



Lions Clubs International

300 W 22ND STREET • OAK BROOK ILLINOIS 60523-8842 USA • 630.571.5466

David Kingsbury

GENERAL COUNSEL & SECRETARY

LEGAL DIVISION

2023 年 12 月

地区ガバナー各位

記: 国際役員立候補者資格要件と手続きの規定について

国際付則によりますと、国際役員立候補の要件は次のとおりであることをご連絡いたします。

国際付則第 2 条第 2 項 (a)

第 2 項 第三副会長立候補の資格。

(a) 国際第三副会長候補者は、

- (1) グッドスタンディングのクラブのグッドスタンディングの正会員であり、
- (2) 選挙又は任命により国際理事としての任期を満了したか満了を控えている者で、
- (3) 本付則又は会則の規定通りに、所属地区(単一、準、複合)の推薦証明を得た者でなければならない。この推薦証明は、同候補者が第三副会長に選出された場合には、本協会の更に上位の役職に就く場合の推薦証明ともみなされる。

国際付則第 2 条第 3 項

第 3 項 国際理事立候補の資格。国際理事の候補者は、

- (a) グッドスタンディングのクラブのグッドスタンディングの正会員であり、
- (b) (1) 本協会の正地区の地区ガバナーを全期又は過半の期間務めたか、務め終えようとしている者であるか、又は
- (2) (1) 任期中又はその後にグッドスタンディングのクラブ数が 20 に達したか又は正地区に昇格した暫定地区、あるいは (2) 10 年間以上暫定地区である暫定地区において、地区ガバナー又は暫定地区ガバナーを全期又は過半の期間務めた者で、
- (c) 本付則又は会則の規定通りに、所属地区(単一、準、複合)の推薦証明を得た者でなければならない。



Lions Clubs International

300 W 22ND STREET • OAK BROOK ILLINOIS 60523-8842 USA • 630.571.5466

David Kingsbury

GENERAL COUNSEL & SECRETARY

LEGAL DIVISION

国際付則第 9 条第 4 項

第 4 項 地区ガバナー立候補の資格。地区ガバナーの候補者は、

- (a) 所属単一又は準地区内のグッドスタンディングの正ライオンズクラブにおけるグッドスタンディングの正会員であり、
- (b) 所属クラブの推薦、あるいは所属単一地区又は準地区内過半数のクラブの推薦を受け、
- (c) 現在、所属地区の第一副地区ガバナーを務めている者でなければならない。
- (d) 現第一副地区ガバナーが地区ガバナーに立候補しない場合にのみ、あるいは地区大会の際に第一副地区ガバナー職が空席である場合にのみ、本付則又は会則に定められている通りに第二副地区ガバナーの条件を満たしており、現在地区キャビネット構成員として追加に 1 年務めているか既に務めたクラブ会員は誰でも、上記(c)項の条件を満たしている。

国際付則第 2 条第 4 項

第 4 項 候補者推薦及び推薦証明。

- (a) 空席が生じて本付則又は会則の規定の下に役職が補充される場合(この場合の立候補には推薦も推薦証明も必要としない)を除き、それぞれ該当する単一地区キャビネットあるいは準地区キャビネット及び複合地区協議会の議長及び幹事は、国際本部から提供される用紙を使って、地区ガバナー以外のすべての国際役員候補者の推薦を証明しなければならない。この推薦証明書は、国際理事候補者の場合には、推薦された候補者に対して投票が行われる国際大会開催日の 60 日前までに、第三副会長候補者の場合には 90 日前までに、国際本部に到着していなければならない。ファックス又は電子メールで推薦証明を通知することができるが、ファックス又は電子メール送信後 3 日以内に推薦証明書を送付して、証明を確認しなければならない。そのような推薦証明書が提出され国際本部で受領されない限り、推薦は有効にならない。

どの推薦も、本付則又は会則の下にその会員が他の条件でも選出される資格を持つ、その推薦に続く 3 回の国際大会のためだけに有効である。推薦が有効である期間、(i) 推薦撤回はできないし、(ii) 他の推薦は無効であり、(iii) 死亡、資格喪失、立候補取消しが起こった場合には推薦決議は無効になる。推薦の有効期間中



Lions Clubs International

300 W 22ND STREET • OAK BROOK ILLINOIS 60523-8842 USA • 630.571.5466

David Kingsbury

GENERAL COUNSEL & SECRETARY

LEGAL DIVISION

には、これ以上の推薦証明は必要ではない。すべての推薦は、1回目か2回目を問わず、国際役員立候補の意志を公表する時期及び方法が単一地区又は複合地区の会則及び付則に定められていれば、それに従っていなければならない。複合地区大会で推薦を求める候補者はいかなる者も、まず候補者が所属する準地区の推薦を確保しなければならない。

- (b) 推薦証明書には一つの役職を明記しなければならない。いかなる候補者も、その推薦証明書が指定する役職以外の役職に立候補することはできない。いかなる地区（単一、準、及び複合）においても、国際理事会の複数の役職に対する推薦が同時に存在することがあってはならない。
- (c) 国際理事候補者の推薦は、候補者が他の条件において選出される資格を保持している限り、推薦に続く大会3回の間有効である。その最初の推薦有効期間中に選出されなかった候補者は、その後3年の期間を空けなければ再度推薦を求めることはできない。国際第三副会長候補者の推薦は、候補者が他の条件において選出される資格を保持している限り、推薦に続く大会3回の間有効であり、連続して2度の推薦が認められる。この有効期間中に選出されなかった候補者は、その後3年の期間を空けなければ再度推薦を求めることはできない。

国際付則第2条第5項 (a)

第5 項代表権。

- (a) アメリカ合衆国及びカナダにクラブがある地区(単一、準、複合)から1人の理事を選出することができる。この場合候補者の選択により、アメリカ合衆国から出る理事のうちの1人又はカナダからの1人の理事とみなされる。この選択については、推薦された候補者に対して投票が行われる国際大会開会日の60日前までに推薦証明書を国際本部に提出しなければならないという本付則又は会則に従って推薦証明書を提出する時までに文書で国際本部に表明しなければならず、それが投票用紙に記載される。

以上、貴地区(単一、準、及び複合)におけるこれらの各役職への立候補見込み者に十分な助言をしていただけるよう、候補者の資格要件についての規定を引用しましたが、特に下記の要件にご注意ください。



Lions Clubs International

300 W 22ND STREET • OAK BROOK ILLINOIS 60523-8842 USA • 630.571.5466

David Kingsbury

GENERAL COUNSEL & SECRETARY

LEGAL DIVISION

1. 第三副会長または国際理事 - 候補者が複合地区（単一地区の場合も同じ手順であるが、地区の推薦のみを必要とする）に属するライオンズクラブの会員である場合は、
 - (a) 所属準地区大会での推薦と所属複合地区大会での推薦の両方を得なければならない。複合地区大会で推薦を求める候補者は、まず候補者の所属準地区の推薦を確保しなければならない。複合地区大会中に開かれる準地区「集会」は、「大会」とみなされる。
 - (b) 推薦証明用紙 (添付) に必要事項を漏れなく記入し、下記から署名を得る。
 - (1) 所属準地区の地区ガバナーとキャビネット幹事より、その準地区の大会で、第三副会長または国際理事の候補者として推薦を受けたことを証明する署名を得る。
 - (2) 所属複合地区の協議会議長と協議会幹事より、その複合地区の大会で、第三副会長または国際理事の候補者として推薦を受けたことを証明する署名を得る。
 - (c) (b) に記述されている推薦証明書は、第三副会長候補者の場合には国際大会の開会 90 日前までに、また国際理事候補者の場合には 60 日前までに、国際本部に届いていなければならない。
2. 地区ガバナー - 所属クラブの推薦、あるいは所属単一地区又は準地区内過半数のクラブの推薦を受けなければならない。

以上の要件等について、各地区内のすべての立候補見込み者への周知を図っていただければ幸いです。ご質問がおありの際にはいつでも法律部までお問い合わせください。

どうぞよろしくお願いいたします。

法務部長兼幹事

デービッド・キングズバリ



Lions Clubs International

300 W 22ND STREET • OAK BROOK ILLINOIS 60523-8842 USA • 630.571.5466

David Kingsbury

GENERAL COUNSEL & SECRETARY

LEGAL DIVISION

添付物

写) 執行役員各位
理事会メンバー各位
協議会議長各位